

いいわしん

ディスクロージャー誌2012



塩屋崎灯台と
じゃんがら念仏踊り

いいひと、いいまち、いい暮らし。
いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	5
地域貢献活動	9
業務のご案内	16
手数料一覧	18
経営管理体制	19
自己資本充実の状況	23
財務情報	27
連結情報	37
連結自己資本充実の状況	38
店舗のご案内	42

いわしんプロフィール

(平成24年3月31日現在)

名 称	いわき信用組合
本 店 所 在 地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創 立	昭和23年7月31日
預 金	1,556億2,959万円
貸 出 金	960億5,048万円
自己資本	168億7,231万円
組 合 員	39,368名
出 資 金	141億6,733万円
店 舗 数	16店
常 勤 役職員数	214名



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ

地域の復興は
地域の皆様と我々 **いわしん** の手で!!



日頃より、皆様には、いわき信用組合《いわしん》をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年度のわが国の経済は、東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響で、年度前半は、設備の甚大な被害から製造業を中心に大きく売上げを落とし、年度後半になると、欧州債務危機、欧米経済の減速から、円高・株安が進行し輸出産業を中心に大打撃を被るなど、全般的には低調に推移致しました。

当地域におきましては、地震・津波による被災のみならず原発事故による事業の停止、住み慣れた住居地からの避難、更に風評被害と四重苦、五重苦ともいえる過酷な状況の中、被災された取引先を含め、地元の皆様は、渾身の力を振り絞り、復興・再生に懸命に努力されてきました。

当組合は、このような事態を受け、十分かつ円滑な仲介機能を発揮して行くことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私共 **いわしん** の使命と捉え、金融機能強化法附則第11条に規定する特定震災特例協同組織金融機関として資本支援を受けました。

迎えた2012年は、国連が「国際協同組合年」として決議し、世界中で「協同組合」の評価と存在意義が高まって来ております。今日、日本のみならず世界の至る所で人間関係が希薄化していることが大きな社会問題として顕在化しています。近年、続けておきました世界的食糧危機やリーマン・ショックによる金融危機時に、協同組合の業態は、仲間として営々と築いた「絆」という何にも優る信頼関係から、経営が大きく揺らぐことはありませんでした。

地元の協同組織金融機関である **いわしん** は、『地域の復興は地域の皆様と我々 **いわしん** の手で』をスローガンに地域経済復興の担い手として、また、地元で生まれ、地元の人に育てられ、支えられて来た真の地元の金融機関としての役割を果たして参りたいと存じます。

復興へはまだまだ長い道程ですが、**いわしん** だからこそ出来る独自性を発揮し、「特定震災特例経営強化計画」に基づいた十分かつ円滑な資金供給を行うとともに、地域貢献活動を通して、必ずや地元復興を成し遂げる覚悟でございます。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

いわき信用組合

理事長 **江尻 次郎**

事業方針及び概況

経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備し

ています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。



スキルアップ研修に臨む職員



1年間の業績を評価・表彰、新年度への決意を表明

平成23年度の業績

◆預 金

東日本大震災の影響等を踏まえ、被災者に対する柔軟な対応を第一義に利便性向上を重視し推進いたしました結果、震災にかかる生損保保険金や原簿補償金等をはじめ流動性預金を中心に増加をみることができ、期末残高1,556億29百万円(前期末比8.66%増)、期中平均残高1,537億21百万円(前期末比7.36%増)となりました。

◆貸 出 金

震災にかかる被災債権を含め、今後の地域経済の復興に資する金融仲介機能を発揮し十分かつ円滑な資金供給を推し進める上で、資産の健全化に向け積極的な不良債権処理を実施した結果、期末残高960億50百万円(前期末比5.88%減)、期中平均残高1,019億25百万円(前期末比0.27%増)となりました。

◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、被災顧客の救済及び利便性向上を経営の柱として営業推進いたしましたが、市場金利低迷の影響とともに震災による信用コストの増加等により、当期純損失98億57百万円(前期末比3002.02%減)となりました。

経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	3,834,781	3,915,568	3,783,560	3,640,032	3,383,543
経 常 利 益(損失)	305,044	234,336	245,088	△72,617	△9,353,529
当期純利益(損失)	277,518	67,940	184,767	△317,791	△9,857,964
預 金 積 金 残 高	134,225,478	140,008,461	141,603,505	143,217,787	155,629,595
貸 出 金 残 高	97,791,646	100,410,640	102,138,633	102,058,076	96,050,480
有 価 証 券 残 高	8,050,016	8,784,513	9,110,809	8,954,171	11,982,082
総 資 産 額	142,137,961	147,715,267	149,811,015	153,039,131	188,574,419
純 資 産 額	6,300,830	6,007,321	6,470,240	6,162,283	16,414,475
自己資本比率(単体)	7.34%	7.37%	7.43%	7.23%	18.23%
出 資 総 額	4,021,429	4,036,976	4,086,623	4,237,902	14,167,333
出 資 総 口 数	8,042,859口	8,073,952口	8,173,246口	8,475,804口	10,334,667口
出資に対する配当金	71,978	80,406	81,089	41,217	—
職 員 数	213人	217人	217人	216人	205人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

◆組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度
個 人	36,028	36,176
法 人	3,155	3,192
合 計	39,183	39,368

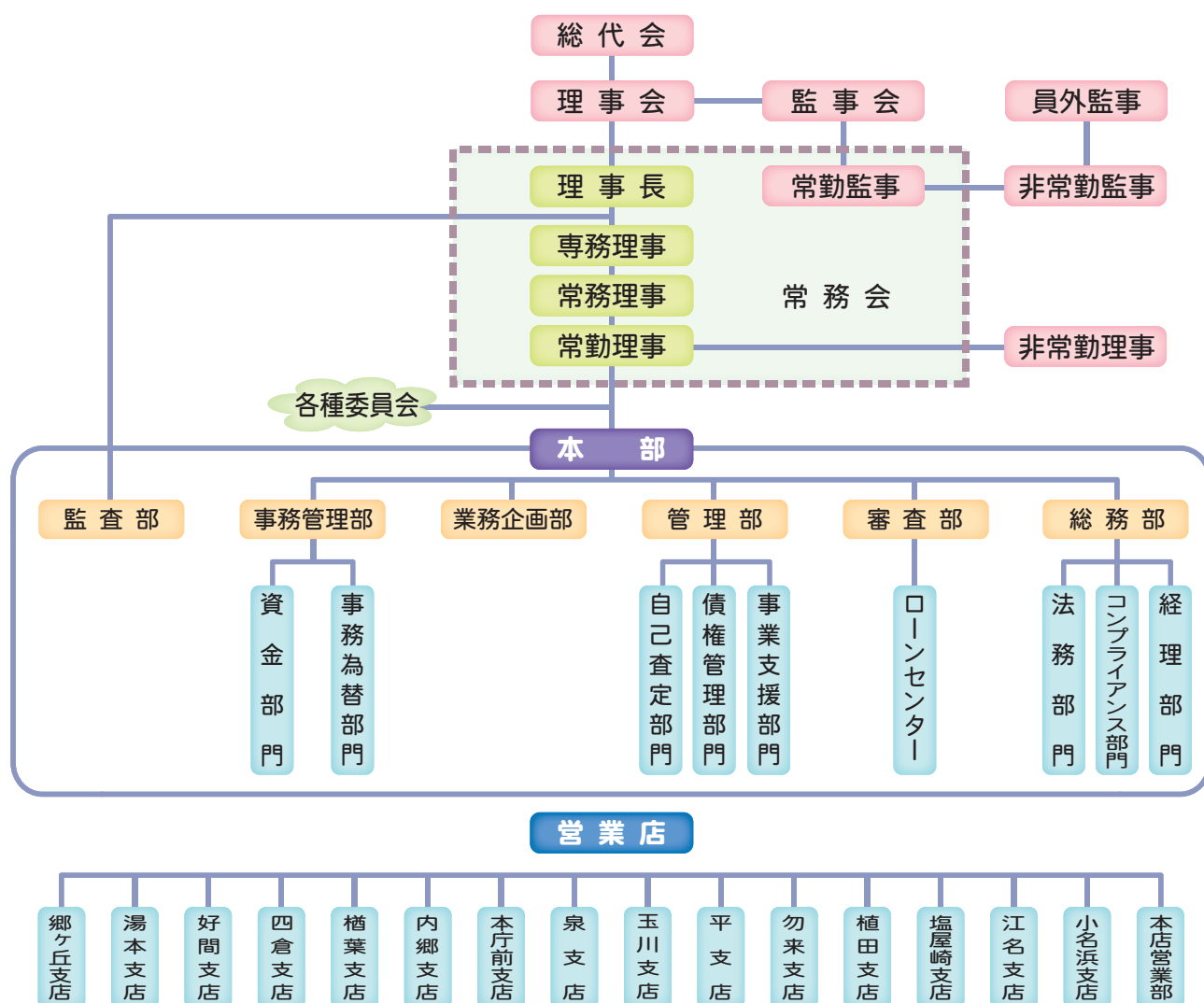
いわしんの概要

役員（平成24年7月末現在）

理事長 江尻次郎 常務理事 片寄英二 常勤理事 下山田省吾 理事 比佐臣一 監事 武藤行典
 専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 加澤万司 常勤理事 星光彦 理事 小野圭一 員外監事 浅井嗣夫
 常務理事 鶴岡利明 常勤理事 猪狩正弘 理事 酒井孝一 常勤監事 神田雄二

（注）当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組織図（平成24年7月末現在）



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	6年 10月	外国為替取次業務開始
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
39年 8月	現本店新築、移転	5月	創立50周年記念式典
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	14年 7月	つばさ信用組合と合併
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	16年 5月	Yバンク（セブン銀行）と利用提携開始
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	17年 1月	決済用預金発売
59年 8月	全銀為替へ加盟	17年 6月	生損保窓口販売業務開始
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼働	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	19年 3月	ローンセンターオープン
11月	スーパー定期取扱開始	20年 6月	創立60周年記念祝賀会
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	23年 4月	災害復興支援融資商品を複数発売
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行	23年 6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成		

トピックス 平成23年度

平成23年

4月22日	東日本大震災被災者に対する出張金融相談会（会津美里町）	11月 1日	「フェニックス会」国内旅行（～2日 会津若松市方面）
7月 7日	第63期通常総代会	11月 8日	「綾小路きみまろライブ」日帰り旅行（会津風雅堂）
7月29日	「いわき市における放射線衛生上のリスク」講演会 講師：高田純理学博士	11月19日	コンサルティング基礎講座 講師：佐藤直美氏 全3回
9月 1日	しんくみの日週間献血運動（～7日）	11月23日	「うるしの実クラブ」震災復興チャリティゴルフコンペ
9月20日	塩屋崎支店仮店舗オープン	12月 6日	年金憩いの会（～8日 延べ3回開催）
9月21日	「うるしの実クラブ」総会・講演会 講師：中小企業基盤整備機構		

平成24年

2月17日	うるしの実クラブ主催 「第6回ビジネスマッチング交流会」	3月30日	入組式
3月11日	東日本大震災1周忌供養・復興祈願式		



放射線防護の基礎的知識を講演



市民参加による「ふるさと豊間復興イベント」

総代会

◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万9千3百名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の役割、決議事項

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めております。

◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方
理事会の承認により推薦を受けた方

◆選挙区、定員数

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙年度毎に、組合員に占める各選挙区組合員割合と総代定数の見直しをして、比例して定めております。

(平成24年6月22日現在)

総代選挙区	対象地区
第1選挙区 総代定数 54名 総代数 51名	いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町
第2選挙区 総代定数 46名 総代数 44名	いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町
第3選挙区 総代定数 22名 総代数 20名	いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町
第4選挙区 総代定数 22名 総代数 21名	いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷
第5選挙区 総代定数 16名 総代数 15名	いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

◆総代会の決議事項

第64期通常総代会が、平成24年6月22日午後1時30分より、カルチエドシヤンプリアンにて開催されました。当日は総代151名のうち、出席90名（うち委任状による代理出席4名）、議決権行使書による出席58名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第64期（平成23年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項 第1号議案 第64期（平成23年度）損失処理案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第65期（平成24年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 定款の一部変更の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 平成23年度組合員除名の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



地区別総代懇談会

今年で8年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年は東日本大震災並びに原発問題から1年が経過している状況より、2月に資本支援の概況と復興に向けた当組合の諸取組みについて、5月には2班に分けて平成23年度決算の概要について解り易く説明いたしました。

①日 時 平成24年2月22日1時半より
場 所 カルチェドシャンブリアン
出席者 総代79名
信用組合役職員29名



②日 時 平成24年5月22日11時半より
場 所 プライダルタウン コリーナ
出席者 総代42名
信用組合役職員20名



③日 時 平成24年5月23日11時半より
場 所 吹の湯旅館
出席者 総代45名
信用組合役職員24名



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2)平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	83,873	121,000
監 事	9,150	15,000
合 計	93,023	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成23年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

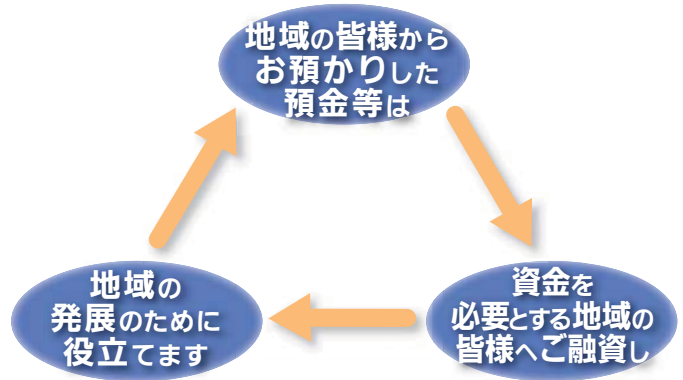
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

地域貢献活動

地域社会発展への貢献

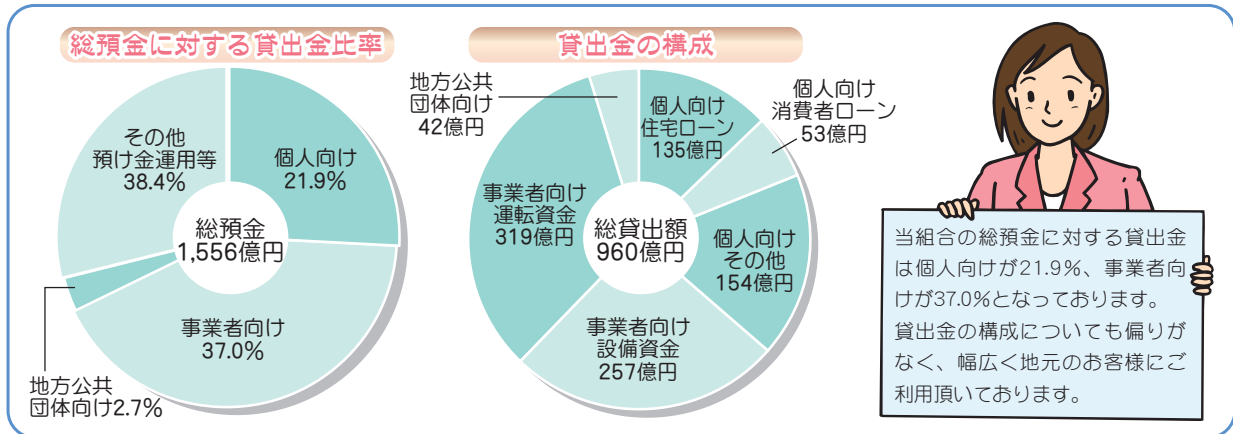
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全16店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,323件	1,149百万円
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,520件	1,400百万円
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	702件	1,197百万円

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

制度名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	977件	4,099百万円
福島県緊急経済対策資金		585件	4,835百万円
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	153件	596百万円
いわき市中小企業融資		93件	497百万円

地域密着型金融への取組み状況

(1) 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

いわしんは、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進してまいります。

※「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に定義されています。（平成15年3月27日、金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」より）

(2) 具体的な取組みについて

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

＊「ビジネスマッチング交流会」の継続的な開催

地域金融機関の役割の一つとして、ビジネス拡大の機会創出があります。当組合はこれまで通算6回のビジネスマッチング交流会を開催しており、経営者交流会「うるしの実クラブ」会員を中心に約100件の商談が成立しています。今後も年1～2回の交流会を定期的に開催します。

第1回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業100社 平成20年3月18日）

第2回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業118社 平成21年1月20日）

第3回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業150社 平成21年3月7日）

第4回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業120社 平成21年12月4日）

第5回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業125社 平成23年2月22日）

第6回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会

（参加企業160社 平成24年2月17日）



② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

＊目利き能力向上のための取組み

地域に根ざした金融機関として地域の事業者に対し適切な資金供給を行い、そして経営改善等を提言するためには、取引先企業の実態把握はもとより、将来性を見極める能力が不可欠です。当組合は、各種研修や外部専門家（中小企業診断士）による相談業務等を通じ、取引先の成長に対し真のパートナーとなるべき人材の育成に取り組んでおります。

・目利き能力向上のための外部研修（全国信用組合中央協会主催等）

「企業財務分析講座」、「経営改善計画策定実務講座」、「融資審査講座」等

・目利き能力向上のための内部研修

リスク管理部（管理部・審査部）による月一回の研修

・相談業務における職員の外部専門家（中小企業診断士）との同行回数

平成20年度～平成23年度（4年間）…延べ367回

③ 経営改善支援等の取組み実績

平成23年度中		
金融機関独自の再生計画策定先 (メイン金融機関としての再生計画策定先)	11件	1,402百万円
ビジネスマッチングの成約件数	20件	

(3) 相談機能の強化

当組合は平成20年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画しており、各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携しながら、相談機能の充実を図っております。平成23年度は、国の「中小企業支援ネットワーク強化事業」(注)(東北経済産業局委託事業)等を活用し、86件(43先)の相談を受け、被災事業者の二重ローン問題の軽減並びに地域経済活性化に向けた創業・新事業支援等に取り組みました。また、「融資に係るご相談窓口」を全ての営業店に設置しているほか、顧問契約を締結している中小企業診断士による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施するなど、お客様情報の収集とニーズの積極的な把握に努めております。今後も、これらの相談窓口機能を通じ、地域の中小・零細事業者並びに個人のお客様それぞれによって異なる震災の影響や復興の進捗状況を把握するとともに、資金ニーズに的確かつ迅速に対応してまいります。

平成23年度の中小企業支援ネットワーク等を活用した相談等実績

相 談	二重ローンに関する相談	21件(10先)
	創業・新事業に関する相談	48件(21先)
	その他の相談	17件(12先)
	計	86件(43先)
専 門 家 派 遣	3回(農商工連携事業計画の策定支援)	
公的補助金の採択実績	59先、1,800百万円(各営業店による調査)	
創業・新事業融資実績	10件、44百万円 (創業・新事業支援資金「フロンティア」)	

(注)『中小企業支援ネットワーク強化事業』…東北経済産業局が中小企業支援について豊富な実績を有する専門家を「中小企業支援ネットワークアドバイザー」として選定。「中小企業支援ネットワークアドバイザー」がネットワークを構成する支援機関を巡回し、支援機関の相談対応の一環として、高度専門的な相談に直接対応。必要な場合は更に専門家の派遣により、中小企業が抱える高度専門的な課題の解決を図る。



いわき絆ステーションへ金融相談窓口を設置



総合ローンセンターにて土・日も金融相談受付

中小企業金融円滑化法への取組み状況

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、中小企業事業主や住宅ローン借入者のお客様からの既往の債務にかかる貸付条件の変更等の申込み・相談に対して、金融機関が適切な措置をとるよう努めることを求めています。

いわしんは、このようなお申込み・ご相談に迅速かつ誠実な対応に努め、その実施状況を半期（9月末・3月末）毎に開示してまいります。

◆貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、審査部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 審査部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 管理部門において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)~(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関（公庫等を含む）、信用保証協会、住宅金融支援機構等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、新たな条件の提示を行うに当たっては、その内容を速やかに提示するとともに、謝絶に際しては、可能な限り根拠を示し、お客様の理解と納得を得る説明に努めてまいります。

VI. お客様からの要望・苦情に対する対応について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に関する問い合わせ、相談、要望及び苦情等に対しては、総務部を窓口としてその情報を一元的に把握します。また、関係各部署において、問い合わせ、相談、要望及び苦情等の情報の共有化に努めてまいります。

お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

VII. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。



◆金融円滑化法に基づく措置の実施状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数と金額の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成22年9月末		平成23年3月末		平成23年9月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権	299	5,767	666	12,869	1,105	20,948	1,706	39,465	2,109	48,104
うち、実行に係る貸付債権	285	5,634	637	12,577	984	18,098	1,561	35,361	2,005	46,009
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	2	5	8	133	35	779	35	779
うち、審査中の貸付債権	8	46	12	157	96	2,576	63	2,678	4	482
うち、取下げに係る貸付債権	6	87	15	130	17	141	47	647	65	834
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	30	336	54	574	88	954	201	1,752	248	2,175
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	2	5	2	5	3	10	3	10

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成22年9月末		平成23年3月末		平成23年9月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権	41	581	66	893	96	1,293	166	2,082	186	2,255
うち、実行に係る貸付債権	24	346	47	642	65	895	136	1,727	157	1,926
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	9	103	9	103	9	103	9	103
うち、審査中の貸付債権	13	173	1	1	12	147	2	27	1	1
うち、取下げに係る貸付債権	4	62	9	147	10	148	19	225	19	225

中小企業金融円滑化法が、平成25年3月31日までの1年間に限り再延長されました！

金融機関は、引き続き、中小企業や住宅ローンの借り手の申込みに対し、できる限り、条件変更等を行います。また、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携して、中小企業等の経営改善支援や事業再生支援に取り組めます。

さらに、内閣府、金融庁、中小企業庁は、「中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(平成24年4月20日公表)を通じ、中小企業等の苦境の経営支援等に向けた連携態勢に取り組んでまいります。(詳細は裏面をご覧ください。)

金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮について

金融機関には、
①取引先の経営課題の把握、分析
②経営課題の解決策の提案、経営再建計画の策定支援
③解決策の実行、進捗状況の管理・モニタリング
といった、「コンサルティング機能」を発揮して、中小企業の経営支援を行うよう求めています。

中小企業等に対する支援措置について

金融機関は、全国の中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関と連携して、中小企業等の経営改善支援や事業再生支援に取り組めます。

★金融庁において、以下の「相談窓口」等を設置しております。
金融庁 金融サービス利用者相談室(月～金(祝日を除く)午前10時～午後5時)
:0570-016811(ナビダイヤル)、03-5251-6811(IP電話、PHS用)
★相談窓口、金融庁の対応等の最新情報は、以下のインターネットからご覧いただけます。
(金融庁HP) <http://www.fsa.go.jp/soficy/choseho/enkaku.html>
[お問い合わせ] [検索]

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(平成24年4月20日公表)

金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮

金融庁は、以下の施策を実施します。
・各金融機関に対する、中小企業に対する具体的な支援の方針や取組み状況等についての集中的なヒアリング(「出口戦略ヒアリング」)
・広域的な事業再生、業種転換、事業承継等の支援が必要な場合には、情報を先送しせず外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用する旨の監督指針への明記

企業再生支援機構(機構)及び中小企業再生支援協議会(協議会)の機能及び連携の強化

内閣府、金融庁、中小企業庁は、緊密に連携して以下のような施策を実施します。
・機構における、①企画・業務統括機能の強化、②中小企業の実態に合わせた支援標準の見直し、③専門人材の拡充、④協議会との連携窓口の設置
・協議会における、①案件の地理的範囲の大幅な拡大、②専門人材の確保・人員体制の拡充、③最適な解決策の提案など相談機能の充実
・協議会と機構を核とした「中小企業支援ネットワーク」の構築
・改善や活用等の策定、②案件の相互紹介システムの策定、③協議会や金融機関に対する専門人材の紹介体制の構築
・機構・協議会・中小企業再生支援全国本部との間の「連携会議」の設置

その他経営改善・事業再生支援の環境整備

内閣府、金融庁、中小企業庁は、以下のようないしは施策を実施します。
・協議会と機構を核とした「中小企業支援ネットワーク」の構築
・事業再生ファンドの設立の促進

★政策パッケージの詳細については、金融庁ウェブサイトをご覧ください。
(金融庁HP) <http://www.fsa.go.jp/news/23/ankou/20240420-2.html>
内容に関するお問い合わせ先: 内閣府 03-5253-2111(代案) 金融庁 03-3568-6000(代案) 中小企業庁 03-3501-1511(代案)

ふる里「いわき」をとりもどそう!!

ちいきの力5000
ちいきの力3000

地域の復興は「いわしん」とともに!!

ちいきの力5000
●借入金額 3000万円以内
●返済利率 1年以内1.25%以内
●借入期間 返済10年以内

ちいきの力3000
●借入金額 3000万円以内
●返済利率 1年以内1.25%以内
●借入期間 返済10年以内

いわき信用組合

地域社会貢献への取組み

● 東日本大震災への対応

平成23年3月の東日本大震災及び津波は当地域に甚大な被害をもたらしました。そのような状況下、いわしんは被災された地域の皆様の復興支援のため、さまざまな取組みを実施いたしました。

- ・ 緊急コールセンターの設置
- ・ 被災店舗早期修復による早期営業再開及び休日営業対応
- ・ 被災者向け融資商品の取扱い開始
- ・ 震災復興、原発賠償等の情報提供
- ・ 避難者への支援品提供
- ・ 避難所での炊き出し活動
- ・ がれき撤去等の清掃活動
- ・ 仮設住宅ふれ愛訪問活動 ほか



保育園への遊具等寄贈



避難所での炊き出し

全役員参加による
がれき撤去清掃活動



仮設住宅慰問



そして、あれから1年……
神戸から届けられた「希望の灯」に願いを込めて、
祈念イベントにボランティア参加



希望の灯プロジェクト



献花を手向ける職員

そして、地域の方々を元気づけるために、役職員からの癒しのメッセージを添えて、可憐なパンジーをプレゼント

平穏でありますように…

何もかもすべてを一夜にして吞込んだ大津波…
私たちはあの日、あの時を忘れない…
未曾有の被害をもたらした3.11東日本大震災…

あれから1年…
これから先、
私たちの地域が、生活が…
“平穏”でありますよう願いを込め
職員から癒しのメッセージを添えて、
可憐なお花を贈ります。

東パパンジーの産地は…平野

お買い合わせて、是非のご来店を
お待ち申し上げます。
平成24年3月12日(月)

力強く、輝けるふる里「いわき」を復興するため
私たちは一丸となり、
地域の皆様を応援します!!

地域の皆様と共に、未来へ…
そして復興へ向けた
新たな一歩を踏み出します!!

地域の手カラ「みんなの手カラ」!!
いわしんの最寄り店舗にお届けください!!

いわき信用組合

●子どもひなんの家・地域安全パトロール活動

児童・生徒が登下校中や外出先等で犯罪などの危難を感じた場合の避難場所「子どもひなんの家」として、通学路に接している店舗等10箇所をそれぞれの管轄学校に登録し、店舗入口に「表示旗」を掲示し、児童・生徒の被害を未然に防止する活動に取り組んでおります。

また、全店の渉外ネットワークを活かし、渉外担当者全員が「地域安全」の腕章を常備着用、バイクや車輦に「地域安全パトロール実施中」のステッカーを貼付しての渉外活動で、防犯の一役を果たしております。特に、小学校下校の時間帯の渉外活動では、遠回りであっても通学路を通り、子供たちの安全を見守るようにしております。



●うるしの実クラブ

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約460名以上の会員が在籍しています。

昨年11月には、震災復興チャリティゴルフコンペを開催し、会員94名、当組合役職員56名、合計150名が参加しました。そこで集まった浄財20万円を、いわき市へ義援金として贈呈しました。



●しんくみの日週間活動

信組業界全体の社会貢献活動として毎年9月3日を「しんくみの日」としており、いわしんは「献血運動」や「店舗周辺の清掃活動」等を行っております。恒例となりましたこの活動を今後も継続してまいります。



業務のご案内

■主要な事業の内容

- A. 預金業務**
預金
 当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**
(イ)貸付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ)手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務**
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**
 全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**
(イ)債務の保証業務
(ロ)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ハ)代理業務**
(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c)日本銀行の歳入復代理店業務
(ニ)地方公共団体の公金取扱業務
(ホ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ヘ)保護預り及び貸金庫業務
(ト)損害保険及び生命保険の代理店業務

(預金商品)

種 類	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額		
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
貯蓄預金	普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入れ高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上		
定期預金	スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上 300万円未満	
	スーパー定期300	お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。	1ヶ月以上5年以内	300万円以上	
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満	
	大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定期利回りですので安心確実です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで	
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、	ゆとりある老後の蓄えの為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	ボーナスからの天引き預金です。	住宅取得の為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金		自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引出し	1円以上		
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上		

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨両替	海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。

(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン 「えらベルくんプラス」 「えらベルくんコンボ」 「たずかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内
お得なマイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上500万円以内	6ヶ月～7年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費	50万円以上500万円以内	300万円未満・6ヶ月～7年以内、 300万円以上・6ヶ月～10年以内
極度型教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	最高設定極度額 300万円以内	1年毎の自動更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由 (旧債務、事業性資金含む)	10万円以上300万円以内	1年以上7年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額 300万円以内	1年毎の自動更新

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金	詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。	
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・保証人不要	7年以内
ちいきの“カ” 5000 ちいきの“カ” 3000	運転・設備資金 運転・設備資金	5,000万円以内 3,000万円以内	10年以内 10年以内

(東日本大震災関連商品)

○法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金「前進」	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万以内・設備5,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内 (据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	1年以内
いわき市中小企業融資制度 (災害対策特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	3,000万円以内 (いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠)	10年以内 (据置2年以内)
いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金 (経営安定特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)

○個人向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内
災害復興多目的ローン (ジャックス保証)	自宅リフォーム(借換含む) 車購入(借換含む)	リフォーム 1,000万円まで 自動車 500万円まで	リフォーム 6ヶ月～20年 自動車 6ヶ月～8年
メモリアルローン	葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100万円まで	最長7年以内

(代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・楡葉町収納代理金融機関
- ・広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成24年3月現在)

種 類			組 合 員	一 般	
無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)			210円	210円	
口座振替手数料			210円	210円	
振 込	当組合 本支店	自店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
		他店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
	他 行	電信扱	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
	文書扱	3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
送 金	本支店		315円	315円	
	他 行	電信扱	735円	735円	
		普通扱 (送金小切手)	735円	735円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	0円	0円	
		他店宛	0円	0円	
	他 行	同一交換所における手形	210円	210円	
		その他地域	至急扱	840円	840円
	普通扱		630円	630円	
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,050円	1,050円	
	不渡手形返却料		1,050円	1,050円	
	取立手形店頭呈示料		1,050円	1,050円	
イン ター ネッ ト・ モバ イル	振 替	3万円未満	0円	0円	
		3万円以上	0円	0円	
	振 込	同支店内	3万円未満	0円	0円
			3万円以上	0円	0円
		他支店宛	3万円未満	105円	210円
			3万円以上	210円	315円
他金融 機関宛	3万円未満	315円	420円		
	3万円以上	420円	630円		
A T M 為 替 手 数 料	振 込	同支店内	3万円未満	0円	
			3万円以上	0円	
		他支店宛	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	210円	210円
	他金融 機関宛	3万円未満	315円	315円	
		3万円以上	525円	525円	
他 行 A T M 為 替 手 数 料	振 込	同支店内	3万円未満	105円	
			3万円以上	210円	
		他支店宛	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
	他金融 機関宛	3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
定 額 自 動 送 金	申込手数料	新規申込時のみ	1,050円	1,050円	
	振 込	同支店内	3万円未満	0円	
			3万円以上	0円	
		他支店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
	他金融 機関宛	3万円未満	525円		
3万円以上		525円			
当 座 預 金	イメージサービス	初回登録料 1先		5,250円	
	小切手帳	1冊 (50枚)		1,050円	
	約束手形帳	1冊 (50枚)		1,050円	
	約束手形	1枚		20円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚につき)			3,150円	
	マル専手形	1枚		525円	
先日付小切手 (同一交換所) の振出日呈示取立手数料			210円		

種 類	金 額	
自己宛小切手	525円	
通帳証書等再発行	1,050円	
カード再発行 (婚姻等に伴う名義変更は除く)	1,050円	
証明書発行手数料	残高証明書 1通	420円
	残高証明書 (継続発行) 1通	525円
	融資証明書 1通	420円
	その他証明書 1通	1,050円
夜間金庫手数料	基本料 (シート設備のある店舗) 年額	25,200円
	専用入金帳 (1冊50枚綴)	1,575円
貸金庫手数料 鍵式	A型 (本店営業部・椿葉支店) 年額	3,780円
	B型 (平支店) 年額	7,560円
	C型 (平支店) 年額	10,080円
国債等の窓口販売口座管理手数料	無料	
集配金手数料 (大量硬貨)	週訪問回数×5,000円+月間従量加算	
入出金手数料 (大量硬貨)	1,000枚以上入出金時	

円貨両替関連	金 額	
店頭における 円貨両替	1枚~100枚	無料
	101枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,000枚超 1,000枚毎	315円加算
	ただし、両替を配達した場合	上記金額の2倍

取引履歴照会関連	金 額	
記帳済取引履歴照会 履歴照会 1ヶ月あたり	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの	無料
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの	105円
	依頼日より起算して2年超のもの	210円

不動産担保事務関連	金 額	
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満	10,500円
	3千万円以上	21,000円
住宅ローン調査費用手数料 (借換の場合は除く)	10,500円	
住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を 付保する場合	保険料相当額	
住宅ローンの借換の場合	融資額の1% (消費税別)	
住宅ローンの一部 繰上返済手数料	平成22年3月までに 実行された融資金	5,250円
	平成22年4月以降 実行された融資金	内入金額の1.0% 相当額 (消費税別)
住宅ローンの 完済手数料	平成22年3月までに 実行された融資金	5,250円
	平成22年4月以降 実行された融資金	完済金額の2.0% 相当額 (消費税別)
条件変更手数料 (極度額変更・順位変更・ 債務者変更等、登記変更を伴うもの) ※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む	10,500円	
金利選択手数料 (金利選択型住宅ローン)	10,500円	

C D ・ A T M 手 数 料 関 連		当組合カード	県内信用組合	その他
平 日	8:45~18:00	0円	0円	105円
	18:00以降	0円	0円	210円
土 曜	9:00~14:00	0円	0円	105円
	14:00以降	0円	0円	210円
日 曜	9:00~17:00	0円	0円	210円
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	210円

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます。)

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーロンダリングの防止等にも取り組んでおります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

● 苦情処理措置

【窓口：いわき信用組合 総務部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス [http:// www.iwaki-shinkumi.com/](http://www.iwaki-shinkumi.com/)

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用 リ ス ク	定 義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的にを行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>
市 場 リ ス ク	定 義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>
流 動 性 リ ス ク	定 義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。
	管理態勢	<p>資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	定 義	業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。
	管理方針	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>
	管理態勢	<p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>
シ ス テ ム ・ リ ス ク	管理方針	<p>システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。</p>
	管理態勢	<p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>
シ ソ ノ 他 の オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	管理方針	<p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p>
	管理態勢	<p>総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/A
破綻先債権	平成23年3月期	2,365	2,123	242	100.00%
	平成24年3月期	1,343	1,111	231	100.00%
延滞債権	平成23年3月期	12,156	9,187	1,783	90.25%
	平成24年3月期	13,092	7,238	4,223	87.54%
3カ月以上延滞債権	平成23年3月期	23	6	2	42.11%
	平成24年3月期	37	21	8	80.38%
貸出条件緩和債権	平成23年3月期	1,600	522	197	45.00%
	平成24年3月期	115	0	26	23.33%
合 計	平成23年3月期	16,145	11,841	2,225	87.12%
	平成24年3月期	14,587	8,371	4,490	88.16%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年3月期	7,818	7,165	652	7,818	100.00%	100.00%
	平成24年3月期	5,401	4,592	808	5,401	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成23年3月期	6,940	4,369	1,386	5,755	82.92%	53.91%
	平成24年3月期	9,269	3,873	3,749	7,622	82.23%	69.48%
要 管 理 債 権	平成23年3月期	1,623	529	200	729	44.96%	18.31%
	平成24年3月期	152	21	35	56	37.24%	27.08%
不 良 債 権 計	平成23年3月期	16,382	12,064	2,238	14,303	87.31%	51.86%
	平成24年3月期	14,822	8,486	4,593	13,080	88.24%	72.50%
正 常 債 権	平成23年3月期	86,481					
	平成24年3月期	81,814					
合 計	平成23年3月期	102,863					
	平成24年3月期	96,637					

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金をお支払するのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合は、法令上の特例措置に基づき、以下の保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員の方」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、以下の保険金等の額を限度としてお取扱いさせていただきます。
5. 当組合は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでおります。

※利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

自己資本充実の状況

自己資本について

自己資本は主に基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)で構成されております。平成23年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金(普通出資)及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金(優先出資)・資本準備金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全(安全)であるといえます。

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	4,237	14,167
非累積的永久優先出資	—	—
資本準備金	—	1,975
利益準備金	1,524	—
特別積立金	255	—
次期繰越金	56	—
基本的項目計(A)	6,073	16,143
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	151	150
一般貸倒引当金	829	1,149
補完的項目不算入額(Δ)	240	571
補完的項目計(B)	740	729
自己資本総額(A+B)(C)	6,814	16,872
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	6,814	16,872

項目	平成22年度	平成23年度
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	88,051	86,633
オフ・バランス取引等項目	393	229
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,737	5,667
リスク・アセット等計(F)	94,182	92,529
単体Tier1比率(A/F)	6.44%	17.44%
単体自己資本比率(E/F)	7.23%	18.23%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成22年度145百万円、平成23年度は該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

科目	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	88,444	3,537	86,862	3,474
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	88,444	3,537	86,862	3,474
(i) ソブリン向け	189	7	180	7
(ii) 金融機関向け	9,008	360	17,459	698
(iii) 法人等向け	30,461	1,218	28,092	1,123
(iv) 中小企業等・個人向け	19,204	768	17,906	716
(v) 抵当権付住宅ローン	2,987	119	2,975	119
(vi) 不動産取得等事業向け	6,869	274	5,831	233
(vii) 三月以上延滞等	10,870	434	6,707	268
(viii) 信用保証協会等による保証付	303	12	665	26
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	5,737	229	5,667	226
単体総所要自己資本額(A+B)	94,182	3,767	92,529	3,701

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 20ページをご参照ください。

1.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー		
	平成22年度	平成23年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
製造業	4,111	4,381	4,014	4,189	—	100	—	697	394
農業	213	—	213	—	—	—	—	—	—
林業	27	—	27	—	—	—	—	—	—
農業・林業	—	66	—	66	—	—	—	5	5
漁業	276	277	276	277	—	—	—	25	22
鉱業	476	—	476	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	545	—	545	—	—	—	15	2
建設業	15,262	14,269	15,062	13,969	199	300	—	1,694	2,518
電気・ガス・熱供給・水道業	834	1,316	559	662	204	654	—	—	—
情報通信業	687	564	501	423	—	—	—	—	—
運輸業	2,330	—	2,330	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	2,880	—	2,580	—	300	—	35	56
卸売業・小売業	5,543	6,406	5,537	5,793	—	606	—	648	369
飲食業	—	1,220	—	1,220	—	—	—	442	356
金融・保険業	50,586	93,772	2,707	2,707	3,898	5,765	—	—	—
不動産業	9,167	10,085	9,167	9,067	—	1,018	—	4,125	4,226
各種サービス	20,171	—	19,872	—	292	—	—	—	—
その他サービス	—	8,204	—	7,418	—	786	—	28	16
学術研究・専門・技術サービス業	—	241	—	241	—	—	—	382	334
生活関連サービス業・娯楽業	—	1,792	—	1,792	—	—	—	244	241
個人	42,278	38,820	42,278	38,820	—	—	—	1,469	1,358
物品賃貸業	—	41	—	41	—	—	—	—	—
宿泊業	—	5,556	—	5,556	—	—	—	753	909
医療・福祉	—	1,680	—	1,680	—	—	—	231	34
教育・学習支援業	—	48	—	48	—	—	—	23	14
その他	1,280	110	105	68	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	7,744	6,498	4,818	4,266	2,925	2,232	—	—	—
業種別合計	160,987	198,774	107,944	101,432	7,520	11,761	—	10,824	10,862
1年以下	41,643	79,845	28,400	25,727	601	1,877	—	—	—
1年超3年以下	25,549	21,849	6,149	4,980	1,500	1,368	—	—	—
3年超5年以下	11,176	17,425	6,748	7,827	428	2,097	—	—	—
5年超7年以下	10,574	9,844	9,163	7,863	1,411	1,982	—	—	—
7年超10年以下	9,857	10,781	8,764	9,390	1,093	1,391	—	—	—
10年超	41,668	42,391	39,181	39,345	2,487	3,046	—	—	—
期間の定めのないもの	20,520	16,639	9,539	6,300	—	—	—	—	—
残存期間別合計	160,987	198,774	107,944	101,432	7,520	11,761	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定してありません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	709	829	—	709	829
	平成23年度	829	1,149	—	829	1,149
個別貸倒引当金	平成22年度	2,160	429	550	—	2,038
	平成23年度	2,038	3,544	1,025	—	4,557
合計	平成22年度	2,869	1,258	550	709	2,867
	平成23年度	2,867	4,693	1,025	829	5,707

3.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	22年度	23年度	22年度	23年度	目的使用	その他	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	54	70	27	72	11	64	0	0	70	78	22	357
農業・林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
漁業	0	1	1	1	0	1	0	0	1	1	3	0
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
建設業	646	703	107	1,720	42	515	8	0	703	1,909	26	853
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	4	4	3	0	0	0	4	4	3	8	30
卸売業・小売業	116	116	19	124	18	50	0	0	116	189	21	279
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	490	552	101	715	33	70	5	0	552	1,198	83	1,296
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	51	123	0	99	0	3	0	0	52	219	0	38
宿泊業	56	88	38	65	6	42	0	16	88	94	27	311
飲食業	31	61	34	264	2	15	1	0	61	310	1	72
生活関連サービス業・娯楽業	28	29	3	70	0	28	1	0	29	71	0	1,453
教育・学習支援業	3	5	2	4	0	5	0	0	5	4	0	2
医療・福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	194
その他サービス	68	4	7	4	0	4	0	0	75	4	5	8
その他の産業	0	0	0	34	0	0	0	0	0	34	0	0
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用・能力開発機構等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	610	275	108	405	434	222	8	19	275	437	365	856
合計	2,160	2,038	455	3,585	550	1,025	26	41	2,038	4,557	569	5,766

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,440	8,801	2,034	7,573
10%	33	4,993	—	8,288
20%	5,375	36,239	7,209	78,792
35%	—	8,540	—	8,500
50%	956	—	2,198	—
75%	—	28,372	—	25,946
100%	1,304	55,222	2,649	46,047
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	11,110	142,169	14,091	175,149

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券からの情報提供となります。
 なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。
 ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(ムーディーズ)
 ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明をしご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,983	2,245	1,401	1,174	-	-
	(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
	(ii) 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	(iii) 法人等向け	431	251	35	20	-	-
	(iv) 中小企業等・個人向け	2,137	1,614	956	797	-	-
	(v) 抵当権付住宅ローン	4	-	-	-	-	-
	(vi) 不動産取得等事業向け	6	4	70	26	-	-
	(vii) 三月以上延滞等	-	2	354	289	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2.当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が保有する投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の保有枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、常に損益状況を計測し、市場リスク管理部門が定期的に運用状況とともに理事会等へ報告しております。

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
派 生 商 品 取 引 合 計	94	-	12	-
(i) 外国為替関連取引	11	-	2	-
(ii) 金利関連取引	0	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	5	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	77	-	10	-
長 期 決 済 期 間 取 引	-	-	-	-
合 計	94	-	12	-

(注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	167	167	91	91
非 上 場 株 式 等	1,752	1,752	616	616
合 計	1,919	1,919	707	707

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	45
償 却	—	2

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	△145	83

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的に実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	261	169

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値を用いたVaR手法により金利リスクを算出しております。

財務情報

□貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度
(資産の部)		
現金	3,983,017	3,307,725
預け金	36,232,486	78,785,793
買入金銭債権	—	300,000
有価証券	8,954,171	11,982,082
国債	1,133,591	536,401
地方債	1,389,107	1,357,086
社債	2,198,100	5,889,452
株式	258,300	182,175
その他の証券	3,975,072	4,016,966
貸出金	102,058,076	96,050,480
割引手形	769,444	660,761
手形貸付	14,731,782	12,867,752
証書貸付	84,540,100	80,931,959
当座貸越	2,016,748	1,590,006
その他資産	1,476,925	1,354,743
未決済為替貸	7,212	12,190
全信組連出資金	483,300	483,300
前払費用	43	—
未収収益	557,389	542,752
その他の資産	428,979	316,499
有形固定資産	2,361,543	2,182,234
建物	917,450	826,043
土地	1,207,238	1,166,506
その他の有形固定資産	236,853	189,684
無形固定資産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
繰延税金資産	398,985	—
債務保証見返	434,839	311,817
貸倒引当金	△2,867,953	△5,707,496
(うち個別貸倒引当金)	(△2,038,672)	(△4,557,689)
資産の部合計	153,039,131	188,574,419

科目	平成22年度	平成23年度
(負債の部)		
預金積金	143,217,787	155,629,595
当座預金	1,253,648	1,406,018
普通預金	42,426,953	54,347,157
貯蓄預金	81,476	73,653
通知預金	60,002	102,980
定期預金	90,106,550	90,322,030
定期積金	9,093,183	9,125,775
その他の預金	195,973	251,979
借用金	2,000,000	15,100,000
当座借越	2,000,000	15,100,000
その他負債	759,538	664,178
未決済為替借	23,490	48,634
未払費用	366,724	247,571
給付補填備金	63,477	60,798
未払法人税等	3,866	3,866
前受収益	100,594	91,855
払戻未済金	92,592	85,990
職員預り金	49,306	63,040
資産除去債務	16,590	16,590
その他の負債	42,894	45,830
賞与引当金	16,977	15,903
退職給付引当金	118,154	152,435
役員退職慰労引当金	119,090	104,367
睡眠預金払戻損失引当金	5,271	5,451
偶発損失引当金	6,623	28,519
災害損失引当金	53,993	—
繰延税金負債	—	23,092
再評価に係る繰延税金負債	144,572	124,583
債務保証	434,839	311,817
負債の部合計	146,876,848	172,159,944
(純資産の部)		
出資金	4,237,902	14,167,333
普通出資金	4,237,902	4,167,333
優先出資金	—	10,000,000
資本剰余金	—	10,000,000
資本準備金	—	10,000,000
利益剰余金	1,877,060	△8,024,289
利益準備金	1,516,500	1,524,800
その他利益剰余金	360,560	△9,549,089
特別積立金	585,000	255,000
当期未処分剰余金	△224,439	△9,804,089
組合員勘定合計	6,114,962	16,143,044
その他有価証券評価差額金	△145,829	60,545
土地再評価差額金	193,150	210,885
評価・換算差額等合計	47,321	271,430
純資産の部合計	6,162,283	16,414,475
負債及び純資産の部合計	153,039,131	188,574,419

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 666百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,001百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △476百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 - 38年～39年
その他 - 4年～20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,621百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
年金資産の額 283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額 334,799百万円
差引額 △51,618百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日） 1.027%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金19百万円を費用処理している。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 72百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 6百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,107百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,343百万円、延滞債権額は13,092百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸

倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は37百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は115百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,587百万円であります。
なお、17. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合複写機機についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、660百万円であります。
- 担保に提供している資産は次の通りであります。
・担保提供している資産 預け金17,942百万円（信組保障基金保証金、信組島高基運営機構保証金、日銀入庫代理店保証金、福島県公取取扱担保、当庫借担保）
・担保資産に対応する債務 借入金15,100百万円
- 出資10当りの純資産額は△430円19銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品にかかるリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部のほか各営業店により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。
当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により、「有価証券」については分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成24年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で238百万円です。
なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、平成23年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えたのは5回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激

財務情報

変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	78,785	79,181	396
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	900	723	△177
其他有価証券	10,986	10,986	-
(3) 貸出金	96,050		
貸倒引当金	△5,707		
	90,342	93,882	3,540
金融資産計	181,015	184,774	3,759
(1) 預金積金	155,629	155,751	122
(2) 借入金	15,100	15,100	-
金融負債計	170,729	170,851	122

(注)1.預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
2.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i)6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

(ii)(i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	91
組合出資金	4
合 計	95

(注)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

該当する有価証券はありません。

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	900	723	△176
小 計	900	723	△176
合 計	900	723	△176

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものではありません。

(4)其他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	5,553	5,446	107
国 債	536	521	15
地方債	1,357	1,313	43
社 債	3,660	3,611	48
その他	1,806	1,709	97
小 計	7,359	7,155	204

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	91	98	△6
債 券	2,229	2,249	△20
社 債	2,229	2,249	△20
その他	1,306	1,400	△93
小 計	3,627	3,747	△120
合 計	10,986	10,903	83

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却した其他有価証券は次の通りであります。

売却価額 1,298百万円 売却益 14百万円 売却損 503百万円

30. 其他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	(単位：百万円)
債 券	1,776	2,182	2,582	1,241	
国 債	22	308	206	-	
地方債	-	293	861	201	
社 債	1,754	1,580	1,514	1,039	
その他	99	1,283	789	1,805	
合 計	1,876	3,465	3,722	3,046	

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,333百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,333百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	3,068百万円
税務上の繰越欠損金	1,499
減価償却限度超過額	83
その他	170
繰延税金資産小計	4,821
評価性引当額	△4,821
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	23
繰延税金負債合計	23
繰延税金資産(△負債)の純額	△23百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.01%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.40%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2百万円減少し、其他有価証券評価差額金は同額増加しております。再評価に係る繰延税金負債は15百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

33. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常利益」に計上しております。

□損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	3,640,032	3,383,543
資金運用収益	3,383,758	3,119,281
貸出金利息	2,895,916	2,522,425
預け金利息	330,763	377,625
有価証券利息配当金	137,662	199,650
その他の受入利息	19,416	19,580
役務取引等収益	195,650	186,246
受入為替手数料	112,477	109,129
その他の役務収益	83,173	77,117
その他業務収益	44,397	22,080
国債等債券売却益	30,366	14,005
その他の業務収益	14,030	8,075
その他経常収益	16,225	55,933
償却債権取立益		16,096
株式等売却益	10,838	—
その他の経常収益	5,386	39,836
経 常 費 用	3,712,650	12,737,073
資金調達費用	325,962	231,578
預金利息	286,412	183,415
給付補填備金繰入額	39,250	36,365
借用金利息	61	11,512
その他の支払利息	239	285
役務取引等費用	309,876	270,866
支払為替手数料	38,035	38,498
その他の役務費用	271,840	232,367
その他業務費用	650	457,769
国債等債券売却損	600	457,738
その他の業務費用	50	31
経 費	2,108,842	2,043,473
人 件 費	1,242,607	1,175,930
物 件 費	821,245	827,748
税 金	44,989	39,795
その他経常費用	967,317	9,733,385
貸出金償却	544,981	5,670,725
貸倒引当金繰入額	405,116	3,864,545
株式等売却損	—	45,568
株式等償却	—	2,838
その他資産償却	8,432	102,371
その他の経常費用	8,787	47,335
経 常 利 益	△72,617	△9,353,529
特 別 利 益	49,500	52,358
償却債権取立益	49,500	
その他の特別利益	—	52,358

科 目	平成22年度	平成23年度
特 別 損 失	303,881	159,474
固定資産処分損	8,475	3,929
減損損失	2,960	155,451
その他の特別損失	292,446	93
税引前当期純利益	△326,998	△9,460,646
法人税、住民税及び事業税	2,754	2,754
法人税等調整額	△11,961	394,564
法人税等合計	△9,207	397,318
当期純利益	△317,791	△9,857,964
繰越金(当期首残高)	93,351	56,043
土地再評価差額金取崩額	—	△2,168
当期末処分剰余金	△224,439	△9,804,089

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 15百万円
- 出資1口当たりの当期純損失 1,161円32銭
- 当事業年度において、以下の有形固定資産について、収益性の著しい低下等により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
有形固定資産	榑葉支店	建物・土地・その他有形固定資産	103
有形固定資産	好間支店	建物・土地・その他有形固定資産	22
有形固定資産	旧神谷支店	建物・土地・その他有形固定資産	16

また、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
遊休資産	土地	いわき市内 3カ所	13

当組合における資産のグルーピングの方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額等により処分費用見込額を控除して算出しております。

□剰余金処分(損失処理)計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金額(当期末処理損失金額)	105,560	—
当期末処分剰余金(当期末処理損失金)	△224,439	△9,804,089
特別積立金取崩額	330,000	255,000
利益準備金取崩額	—	1,524,800
資本準備金取崩額	—	8,024,289
剰余金処分額	49,517	—
利益準備金取崩額	8,300	—
普通出資に対する配当金	41,217	—
(年1%の割合)	(年1%の割合)	(年-%の割合)
繰越金(当期末残高)	56,043	—

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月22日

いわき信用組合
理事長 江尻次郎

■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

いわき信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木和郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高野健一
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理表及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、独立監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
独立監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

いわき信用組合

常勤監事 神田雄二
監事 武藤行典
監事 浅井嗣夫

(注) 監事浅井嗣夫は、協金法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□粗利益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	3,383,758	3,119,281
資金調達費用	325,962	231,578
資金運用収支	3,057,796	2,887,703
役務取引等収益	195,650	186,246
役務取引等費用	309,876	270,866
役務取引等収支	△114,225	△84,619
その他業務収益	44,397	22,080
その他業務費用	650	457,769
その他業務収支	43,746	△435,688
業務粗利益	2,987,317	2,367,394
業務粗利益率	2.01%	1.36%

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

□業務純益

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	840,555	3,395

□総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△ 0.04	△ 5.27
総資産当期総利益率	△ 0.20	△ 5.56

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	22年度	148,035	3,383,758	2.28
	23年度	172,872	3,119,281	1.80
うち貸出金	22年度	101,645	2,895,916	2.84
	23年度	101,925	2,522,425	2.47
うち預け金	22年度	36,481	330,763	0.90
	23年度	58,277	377,625	0.64
うち有価証券	22年度	9,422	137,662	1.46
	23年度	12,131	199,650	1.64
資金調達勘定	22年度	143,280	325,962	0.22
	23年度	165,373	231,578	0.14
うち預金積金	22年度	143,172	325,662	0.22
	23年度	153,721	219,780	0.14
うち借入金	22年度	54	61	0.11
	23年度	11,590	11,512	0.09

□総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(A)	2.28	1.80
資金調達原価率(B)	1.69	1.37
資金利鞘(A - B)	0.59	0.43

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△144,371	△264,477
支払利息の増減	△122,538	△94,384

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	195,650	186,246
受入為替手数料	112,477	109,129
その他の受入手数料	78,135	73,778
その他の役務取引等収益	5,037	3,339
役務取引等費用	309,876	270,866
支払為替手数料	38,035	38,498
その他の支払手数料	4,808	2,181
その他の役務取引等費用	267,032	230,186

財務情報

□経費の内訳

(単位：千円)

科 目		平成22年度	平成23年度
人	件 費	1,242,607	1,175,930
	報酬給料手当	1,032,650	917,818
	賞与引当金純繰入額	△ 17,210	△ 1,073
	退職給付費用	106,279	159,819
	社会保険料等	120,887	99,365
物	件 費	821,245	827,748
	事務費	340,713	307,111
	固定資産費	99,342	130,975
	事業費	105,517	122,166
	人事厚生費	25,632	38,168
	預金保険料	117,797	119,805
	その他	132,243	109,522
税	金	44,989	39,795
経	費 合 計	2,108,842	2,043,473

□預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成22年度	平成23年度
預 貸 率	期 末	71.26	61.71
	期 中 平 均	70.99	66.30
預 証 率	期 末	6.25	7.69
	期 中 平 均	6.58	7.89

(注)

$$1. \text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
1店舗当りの預金残高	7,537	9,726
1店舗当りの貸出金残高	5,371	6,003

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	30,366	14,005
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,030	8,075
その他業務収益合計	44,397	22,080

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
職員1人当りの預金残高	636	727
職員1人当りの貸出金残高	453	448

□内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	142,636	89,383	139,882	87,415
	他の金融機関から	192,501	80,269	213,321	119,157
代金取立	他の金融機関向け	3,982	1,864	5,010	1,704
	他の金融機関から	17,875	4,358	22,168	3,905

□公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国債・その他公共債	118	280

□公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄残高	49	51

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	43,245	30.2	55,483	36.1
定期性預金	99,927	69.8	98,238	63.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	143,172	100.0	153,721	100.0

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	120,720	84.3	130,822	84.1
法人	22,497	15.7	24,807	15.9
一般法人	18,792	13.1	24,147	15.5
金融機関	461	0.3	441	0.3
公金	3,243	2.3	218	0.1
合計	143,217	100.0	155,629	100.0

□定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	86,630	96.1	86,722	96.0
変動金利定期預金	3,475	3.9	3,599	4.0
その他の定期預金	—	—	—	—
合計	90,106	100.0	90,322	100.0

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,470	15.6	953	7.9
地方債	1,430	15.2	1,340	11.0
短期社債	98	1.0	—	—
社債	2,235	23.7	4,839	39.9
株式	185	2.0	272	2.2
外国証券	2,666	28.3	3,428	28.3
その他の証券	1,337	14.2	1,298	10.7
合計	9,422	100.0	12,131	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	年度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国債	22年度末	—	601	332	199	—	1,133
	23年度末	—	22	308	206	—	536
地方債	22年度末	—	—	—	1,197	192	1,389
	23年度末	—	—	293	861	201	1,357
社債	22年度末	—	—	1,492	505	199	2,198
	23年度末	—	1,754	1,580	1,514	1,039	5,889
株式	22年度末	258	—	—	—	—	258
	23年度末	182	—	—	—	—	182
外国証券	22年度末	—	—	103	601	2,095	2,800
	23年度末	—	99	1,283	789	1,805	3,978
その他の証券	22年度末	1,175	—	—	—	—	1,175
	23年度末	38	—	—	—	—	38
合計	22年度末	1,433	601	1,928	2,504	2,486	8,954
	23年度末	220	1,876	3,465	3,372	3,046	11,982

財務情報

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券
該当ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	605	5	—	—	—
	小 計	599	605	5	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,100	866	△ 233	900	723	△ 176
	小 計	1,100	866	△ 233	900	723	△ 176
合 計		1,700	1,472	△ 228	900	723	△ 176

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

④ その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	2,754	2,686	67	5,553	5,446	107
	国 債	533	522	10	536	521	15
	地 方 債	1,197	1,168	28	1,357	1,313	43
	社 債	1,023	995	27	3,660	3,611	48
	その他	1,383	1,295	88	1,806	1,709	97
	小 計	4,138	3,981	156	7,359	7,155	204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	167	191	△ 23	91	98	△ 6
	債 券	1,366	1,387	△ 20	2,229	2,249	△ 20
	地 方 債	192	200	△ 7	—	—	—
	社 債	1,174	1,187	△ 12	2,229	2,249	△ 20
	その他	1,485	1,744	△ 259	1,306	1,400	△ 93
	小 計	3,019	3,322	△ 303	3,627	3,747	△ 120
合 計		7,157	7,304	△ 146	10,986	10,903	83

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(2) 金銭の信託
該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等
該当ありません。

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	795	0.8	601	0.6
手 形 貸 付	13,740	13.5	14,432	14.2
証 書 貸 付	85,149	83.8	85,257	83.6
当 座 貸 越	1,961	1.9	1,635	1.6
合 計	101,645	100.0	101,925	100.0

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	54,470	53.4	49,676	51.7
設 備 資 金	47,588	46.6	46,374	48.3
合 計	102,058	100.0	96,050	100.0

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	13,299	68.5	13,455	71.6
消 費 者 ロ ー ン	6,129	31.5	5,345	28.4
合 計	19,428	100.0	18,800	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
全国信用協同組合連合会	19	16
(株)商工組合中央金庫	89	40
(株)日本政策金融公庫	708	535
住宅金融支援機構	5,660	5,071
福祉医療機構	85	76
そ の 他	—	—
合 計	6,562	5,740

□貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	60,780	59.6	56,052	58.4
変 動 金 利	41,277	40.4	39,997	41.6
合 計	102,058	100.0	96,050	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	2,966	—	2,229	—
有 価 証 券	473	—	529	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	56,255	182	50,687	98
そ の 他	644	—	373	—
小 計	60,339	182	53,820	98
信用保証協会・信用保険	11,710	47	14,406	42
保 証	15,453	205	14,285	37
信 用	14,554	—	13,538	134
合 計	102,058	434	96,050	311

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	544	5,670

□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,976	3.9	4,152	4.3
農 業、林 業	239	0.2	65	0.1
漁 業	275	0.3	276	0.3
鉱業、砕石業、砂利採取業	475	0.5	544	0.6
建 設 業	14,814	14.5	13,719	14.3
電気、ガス、熱供給、水道業	554	0.5	657	0.7
情 報 通 信 業	500	0.5	423	0.4
運輸業、郵便業	2,212	2.2	2,523	2.6
卸売業、小売業	5,373	5.3	5,675	5.9
金融業、保険業	2,701	2.6	2,701	2.8
不 動 産 業	9,073	8.9	9,001	9.4
物品賃貸業	328	0.3	41	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	201	0.2	240	0.3
宿 泊 業	5,577	5.5	5,555	5.8
飲 食 業	1,236	1.2	1,220	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,814	1.8	1,792	1.9
教育、学習支援業	42	0.0	47	0.0
医 療、福 祉	1,566	1.5	1,680	1.7
その他のサービス	8,951	8.8	7,257	7.5
その他の産業	105	0.1	68	0.1
小 計	60,021	58.8	57,645	60.0
地方公共団体	4,818	4.7	4,251	4.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	37,218	36.5	34,153	35.6
合 計	102,058	100.0	96,050	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

連結情報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務等を営んでおります。

□子会社等の概況

会社名	(有)いわしんビジネスサポート
所在地	いわき市平字童子町3-13
資本金	300万円
事業内容	文書等の集配業務 他
設立年月日	平成14年9月6日
いわき信組の議決権比率	100%
いわき信組子会社等の議決権比率	—

□連結の経営指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
経常収益	3,640	3,383
経常利益	△ 72	△ 9,353
当期純利益	△ 317	△ 9,858
純資産額	6,163	16,415
総資産額	153,036	188,571
連結自己資本比率	7.23%	18.23%

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っております。設立10年目を迎え、当期純損失64千円を計上いたしました。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成22年度	平成23年度
現金	3,983	3,307
預け金	36,232	78,785
買入金銭債権	—	300
有価証券	8,954	11,982
貸出金	102,058	96,050
その他資産	1,473	1,351
有形固定資産	2,361	2,182
無形固定資産	7	7
繰延税金資産	398	—
債務保証見返	434	311
貸倒引当金	△ 2,867	△ 5,707
合計	153,036	188,571

負債・及び純資産	平成22年度	平成23年度
預金積金	143,211	155,622
借入金	2,000	15,100
その他負債	762	666
賞与引当金	16	15
退職給付引当金	118	152
役員退職慰労引当金	119	104
その他の引当金	65	33
繰延税金負債	—	23
再評価に係る繰延税金負債	144	124
債務保証	434	311
(負債の部合計)	146,873	172,156
出資金	4,237	14,167
資本剰余金	—	10,000
利益剰余金	1,878	△ 8,023
組合員勘定合計	6,116	16,144
その他有価証券評価差額金	△ 145	60
土地再評価差額金	193	210
評価・換算差額等合計	47	271
(純資産の部合計)	6,163	16,415
合計	153,036	188,571

□連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	3,640	3,383
資金運用収益	3,383	3,119
貸出金利息	2,895	2,522
預け金利息	330	377
有価証券利息配当金	137	199
その他の受入利息	19	19
役員取引等収益	195	186
その他の業務収益	44	22
その他の経常収益	16	55
経常費用	3,712	12,737
資金調達費用	325	231
預金利息	286	183
給付補填備金繰入額	39	36
借入金利息	0	11
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	309	270
その他の業務費用	0	457
経費	2,108	2,043
その他の経常費用	967	9,733
経常利益	△ 72	△ 9,353
特別利益	49	52
特別損失	303	159
税金等調整前当期純利益	△ 326	△ 9,460
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	△ 11	394
当期純利益	△ 317	△ 9,858

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	10,000
増資による優先出資の発行	—	10,000
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
資本剰余金期末残高	—	10,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2,277	1,878
利益剰余金増加高	—	—
当期純利益	—	—
利益剰余金減少高	398	9,901
当期純損失	317	9,860
配当金	81	41
利益剰余金期末残高	1,878	△ 8,023

連結自己資本充実の状況

□自己資本について

自己資本は主に基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）で構成されております。平成23年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金（普通出資）及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金（優先出資）・資本準備金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全（安全）であるといえます。

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

□自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	4,237	14,167
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	—	—
資 本 剰 余 金	—	1,976
利 益 剰 余 金	1,837	—
基 本 的 項 目 計 (A)	6,074	16,144
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	151	150
一 般 貸 倒 引 当 金	829	1,149
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	240	571
補 完 的 項 目 計 (B)	740	729
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	6,815	16,873
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (C - D) (E)	6,815	16,873
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	88,049	86,630
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	393	229
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,737	5,667
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	94,179	92,527
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	6.45%	17.44%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	7.23%	18.23%

(注)

- 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年度金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
- 「その他有価証券の評価差損（△）」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成22年度145百万円、平成23年度は該当ありません。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	88,442	3,537	86,859	3,474
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	88,442	3,537	86,859	3,474
(i) ソブリン向け	189	7	180	7
(ii) 金融機関向け	9,008	360	17,459	698
(iii) 法人等向け	30,461	1,218	28,092	1,123
(iv) 中小企業等・個人向け	19,204	768	17,906	716
(v) 抵当権付住宅ローン	2,987	119	2,975	119
(vi) 不動産取得等事業向け	6,869	274	5,831	233
(vii) 三月以上延滞等	10,870	434	6,707	268
(viii) 信用保証協会等による保証付	303	12	665	26
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	5,737	229	5,667	226
単体総所要自己資本額(A+B)	94,179	3,767	92,527	3,701

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

24ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー 期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	4,111	4,381	4,014	4,189	—	100	—	—	697	394
農業	213	—	213	—	—	—	—	—	—	—
林業	27	—	27	—	—	—	—	—	—	—
農業・林業	—	66	—	66	—	—	—	—	5	5
漁業	276	277	276	277	—	—	—	—	25	22
鉱業	476	—	476	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	545	—	545	—	—	—	—	15	2
建設業	15,262	14,269	15,062	13,969	199	300	—	—	1,694	2,518
電気・ガス・熱供給・水道業	834	1,316	559	662	204	654	—	—	—	—
情報通信業	687	564	501	423	—	—	—	—	—	—
運輸業	2,330	—	2,330	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	2,880	—	2,580	—	300	—	—	35	56
卸売業・小売業	5,543	6,406	5,537	5,793	—	606	—	—	648	369
飲食業	—	1,220	—	1,220	—	—	—	—	442	356
金融・保険業	50,584	93,770	2,707	2,707	3,898	5,765	—	—	—	—
不動産業	9,167	10,085	9,167	9,067	—	1,018	—	—	4,125	4,226
各種サービス	20,171	—	19,872	—	292	—	—	—	—	—
その他サービス	—	8,204	—	7,418	—	786	—	—	28	16
学術研究、専門・技術サービス業	—	241	—	241	—	—	—	—	382	334
生活関連サービス業・娯楽業	—	1,792	—	1,792	—	—	—	—	244	241
個人物品賃貸業	42,278	38,820	42,278	38,820	—	—	—	—	1,469	1,358
宿泊業	—	41	—	41	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	5,556	—	5,556	—	—	—	—	753	909
教育、学習支援業	—	1,680	—	1,680	—	—	—	—	231	34
その他	—	48	—	48	—	—	—	—	23	14
国・地方公共団体等	1,280	110	105	68	—	—	—	—	—	—
業種別合計	7,744	6,498	4,818	4,266	2,925	2,232	—	—	—	—
1年以下	160,985	198,771	107,944	101,432	7,520	11,761	—	—	10,824	10,862
1年超3年以下	41,643	79,845	28,400	25,727	601	1,877	—	—	—	—
3年超5年以下	25,549	21,849	6,149	4,980	1,500	1,368	—	—	—	—
5年超7年以下	11,176	17,425	6,748	7,827	428	2,097	—	—	—	—
7年超10年以下	10,574	9,844	9,163	7,863	1,411	1,982	—	—	—	—
10年超	9,857	10,781	8,764	9,390	1,093	1,391	—	—	—	—
期間の定めのないもの	41,668	42,391	39,181	39,345	2,487	3,046	—	—	—	—
残存期間別合計	20,517	16,636	9,539	6,300	—	—	—	—	—	—
	160,985	198,771	107,944	101,432	7,520	11,761	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本報告における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

24ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

24ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,440	8,801	2,034	7,573
10%	33	4,993	—	8,288
20%	5,375	36,239	7,209	78,792
35%	—	8,540	—	8,500
50%	956	—	2,198	—
75%	—	28,372	—	25,946
100%	1,304	55,220	2,649	46,044
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	11,110	142,167	14,091	175,146

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りませ。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

24ページをご参照ください。

信用リスク削減手法に関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目であります。

ごあいさつ	2	46 預貸率（期末・期中平均）*	33
【概況・組織】		47 消費者ローン・住宅ローン残高	36
1 事業方針	3	48 代理貸付残高の内訳	36
2 事業の組織*	5	49 職員1人当り貸出金残高	33
3 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	5	50 1店舗当り貸出金残高	33
4 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	42	【有価証券に関する事項】	
5 自動機器設置状況	42	51 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱なし
6 地区一覧	42	52 有価証券の種類別平均残高*	34
7 組合員の推移	4	53 有価証券種類別残存期間別残高*	34
8 子会社の状況	37	54 預証率（期末・期中平均）*	33
【主要事業内容】		【経営管理体制に関する事項】	
9 主要な事業の内容*	16~17	55 法令遵守の体制*	19
10 信用組合の代理業者*	該当なし	56 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	19
【業務に関する事項】		57 リスク管理体制*	20
11 事業の概況*	4	【財産の状況】	
12 経常収益*	4	58 貸借対照表、損益計算書、	
13 業務純益	32	剰余金処分（損失処理）計算書*	27~30
14 経常利益（損失）*	4	59 リスク管理債権及び同債権に関する保全額*	21
15 当期純利益（損失）*	4	(1) 破綻先債権	
16 出資総額、出資総口数*	4	(2) 延滞債権	
17 純資産額*	4	(3) 3か月以上延滞債権	
18 総資産額*	4	(4) 貸出条件緩和債権	
19 預金積金残高*	4	60 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
20 貸出金残高*	4	61 自己資本充実状況（自己資本比率明細）*	23~26
21 有価証券残高*	4	（パーゼルIIに関する事項を含む）	
22 単体自己資本比率*	4	62 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	35
23 出資に対する配当金*	4	63 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	24
24 職員数*	4	64 貸出金償却の額*	36
【主要業務に関する事項】		65 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	31
25 業務粗利益及び業務粗利益率*	32	66 会計監査人による監査*	31
26 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	32	【その他の業務】	
27 資金運用助定、資金調達助定の平均残高、利息、利回り*	32	67 内国為替取扱実績*	33
28 資金金利鞘等*	32	68 公共債窓販実績*	33
29 受取利息、支払利息の増減*	32	69 公共債引受額*	33
30 役務取引の状況	32	70 手数料一覧	18
31 その他業務収益の内訳	33	【その他】	
32 経費の内訳	33	71 トピックス	6
33 総資産経常利益率*	32	72 当組合の考え方	3
34 総資産当期純利益率*	32	73 沿革・歩み	6
【預金に関する事項】		74 継続企業の前提の疑義*	該当なし
35 預金種目別平均残高*	34	75 総代会について	7
36 預金者別預金残高	34	76 リレーションシップバンキングについて	10
37 財形貯蓄残高	34	77 報酬体系について	8
38 職員1人当り預金残高	33	【地域貢献に関する事項】	
39 1店舗当り預金残高	33	78 地域貢献	14~15
40 定期預金種類別残高*	34	79 地域密着型金融の取組み状況	10~11
【貸出金に関する事項】		80 金融円滑化法への取組み状況	12~13
41 貸出金種類別平均残高*	36		
42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	36		
43 貸出金金利区分別残高*	36		
44 貸出金用途別残高*	36		
45 貸出金業種別残高・構成比*	36		

店舗のご案内

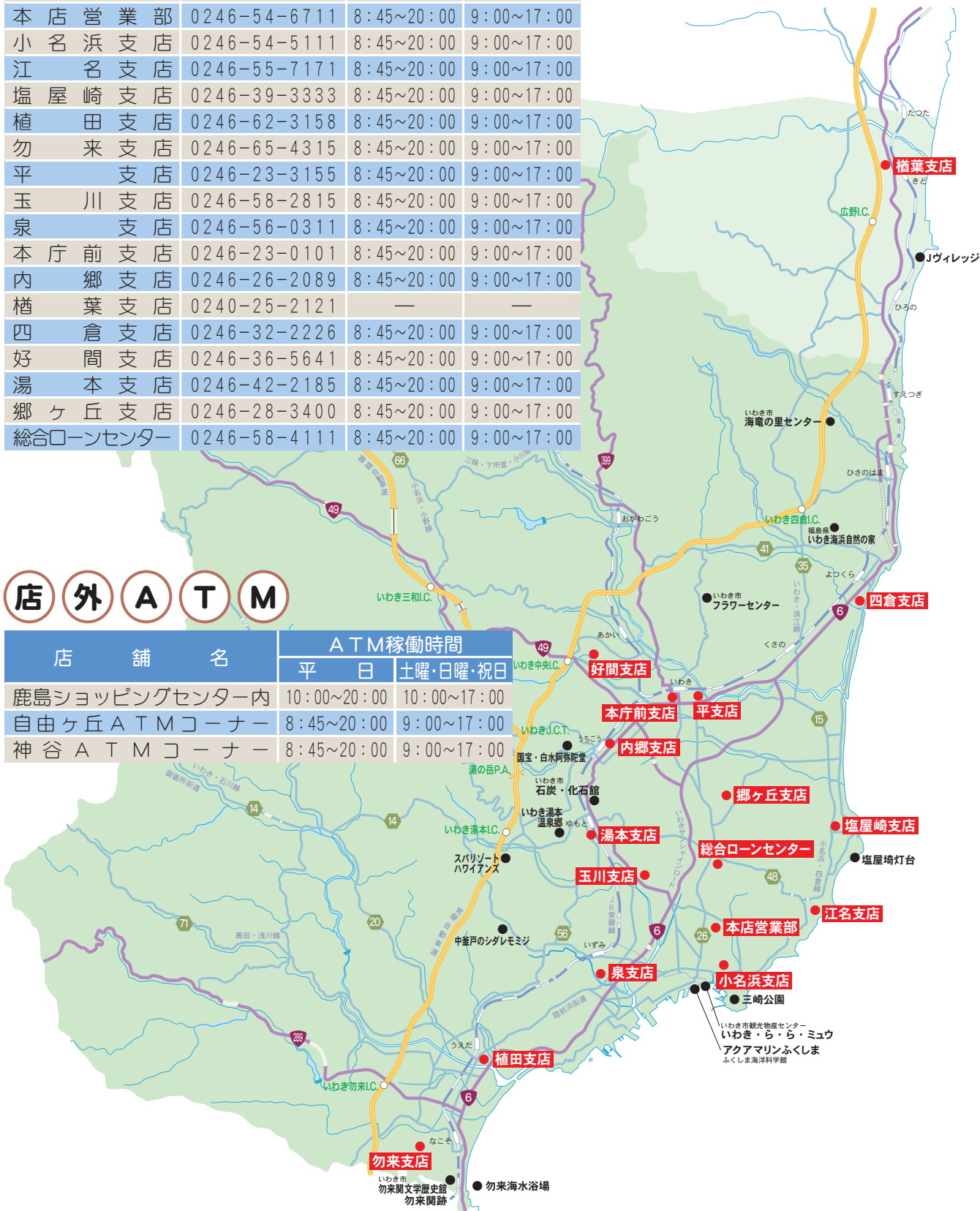
店舗一覧

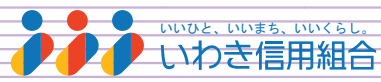
※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、楢葉支店は本庁前支店2階にて営業を行っております。
(平成24年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45~20:00	9:00~17:00
小名浜支店	0246-54-5111	8:45~20:00	9:00~17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45~20:00	9:00~17:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45~20:00	9:00~17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45~20:00	9:00~17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45~20:00	9:00~17:00
平支店	0246-23-3155	8:45~20:00	9:00~17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45~20:00	9:00~17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45~20:00	9:00~17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45~20:00	9:00~17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45~20:00	9:00~17:00
楢葉支店	0240-25-2121	—	—
四倉支店	0246-32-2226	8:45~20:00	9:00~17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45~20:00	9:00~17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45~20:00	9:00~17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45~20:00	9:00~17:00
総合ローンセンター	0246-58-4111	8:45~20:00	9:00~17:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ショッピングセンター内	10:00~20:00	10:00~17:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:45~20:00	9:00~17:00
神谷ATMコーナー	8:45~20:00	9:00~17:00





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>

E-mail: customer@iwaki-shinkumi.com